

Information

災害に対する日ごろの備えが大切です

◆12月21日は「鬼北町防災の日」です。

12月21日は、昭和南海地震(昭和21年)が発生した日です。

M8以上の南海トラフ地震が起こる確率は、今後30年以内に60～70%と言われ、鬼北町にも甚大な被害をもたらすと予想されます。災害に対する備えや心構えが必要です。

◆日ごろから備えられること

①家族での申し合わせ

▶地震が起こったときの身の守り方▶家族がバラバラに離れているときに災害が発生した場合の連絡方法▶避難場所とそこへ行く道順▶火の始末、非常持出し品など災害時における家庭での役割分担などを確認しておきましょう。

②家の中を安全に

家具や電化製品が、大きな揺れにより転倒し負

傷することも考えられます。また、避難経路をふさがれ外に逃げる時の障害となるおそれもあります。壁などに固定し倒れないようにしましょう。

③住宅耐震診断の受診

鬼北町では、昭和56年5月以前に建てた木造住宅を対象に、耐震診断費用の一部を補助しています。問い合わせは、建設課(内線5122)までご連絡ください。

④積極的な自主防災組織活動

鬼北町には、55の自主防災組織が結成されています。「いざ」というときに頼りになるのが地域の皆さんの力です。地域の自主防災組織が実施する防災訓練や防災活動に参加しましょう。※自主防災組織のない地域は、自治会を中心に結成について話し合しましょう。

【防災キャラバン開催のお知らせ】

愛媛県ならびに鬼北町に関係する自然災害について、愛媛大学防災情報研究センター、鬼北町自主防災組織等連絡協議会、鬼北町が共催し、防災講演会を開催します。

日 時：12月1日(日) 10:00～12:00(受付9:00～)

場 所：鬼北町立近永小学校屋内運動場

講 演：「南海トラフ巨大地震を知ろう」
愛媛大学防災情報研究センター
副センター長 竹田 正彦
「中山間地域での防災の考え方について」
一般財団法人 消防科学総合センター
防災図上訓練指導員 毛利 泰明

問 役場 総務課 危機管理係 内線5111～5113

Information

12月は『滞納整理強化月間』

県内の全市町、愛媛県、地方税滞納整理機構が滞納整理の強化に取り組みます。

◆税金は納期内納付を

税は、福祉、教育、道路整備などさまざまな事業を進めるうえで、大切な財源として重要な役割を持っています。

町民の皆さんが、安心して健康に暮らせる充実した行政サービスが行われるために、納期限内の納付にご協力をお願いします。

◆町税を滞納すると

税金を滞納(定められた納期限までに納めないこと)すると、税金のほかに「督促手数料」・「延滞金」を納めなければなりません。納期が過ぎた税に未納がある場合は、速やかに納付してください。

再三納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける方には、納期限までに納めた方との公平性を保つため、滞納者の財産(不動産、動産、預貯金、給与、売掛金など)を調査します。財産が発見されれば、その財産の差し押さえ、さらには財産を公売(滞納者から差し押さえた財産を売却)するなどの滞納処分を行うこととなります。

◆納税に便利な口座振替

忙しくて金融機関へ納付に行けない、ついうっかりして納め忘れてしまう方などには、納期限日

に指定の預金口座から自動的に振替ができる「口座振替」がとても便利です。

町内の金融機関や郵便局の窓口へ通帳と届出印を持ってお申込みください。

※口座振替依頼書は、町内の金融機関と役場税務課・日吉支所に置いてあります。

町税等の納付について困っておられる方は、滞納となる前にご相談ください。

問 役場 税務課 課税管理係 内線2121～2123

◆介護保険料の納付も忘れずに

▶1年以上の滞納…介護保険サービスの費用の全額を一旦利用者が負担し、申請によって後で保険給付分(費用の9割)が支払われます。

▶1年6ヵ月以上の滞納…介護保険サービスの費用の全額を一旦利用者が負担し、申請しても保険給付の一部または全部が一時的に差し止められます。

▶2年以上の滞納…滞納(未納)していた期間に応じて、利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費等が支給されなくなります。

問 役場 保健福祉課 介護保険係 内線3118～3120